

学校経営方針具現化の方策（令和6年度）

壬生町立壬生小学校

1 子供を第一に（こども基本法の目的・理念を貫く教育）

- 子供の権利を尊重し、子供の立場になって、丁寧に心に寄り添う。
- 目の前の子供の言動や態度・出来事だけでなく、背景・要因としての発達・心理面、生育歴・愛着発達上の課題、家庭の状況など、多面的で客観的な児童理解に努める。
- プロの教師として、教育的愛情と余裕（感情・思考と共有・協働）をもち、教育的な合理性や根拠のある指導と支援で健やかな成長を促す。授業のユニバーサルデザイン化を推進する。
※「余裕」とは、障害やその二次的障害、家庭の脆弱さやネグレクト・虐待等が要因で、心の荒みや情緒の混乱、ネット・ゲーム依存があるような困難な子供の対応でも、自身の感情のコントロールができ、適確に思考を巡らせて、状況、要因や背景、方針や手だてをチームで共有し、協働体制での援助につなげられ、精神の安定を保って対応にあたれること。

2 リスクマネジメント（危機管理）を徹底して

- 日々の発達支持的児童指導と学業指導を重視して、個と集団の成長を促し、自己肯定感・自己有用感を育む。課題予防的児童指導の課題未然防止教育の充実と明確化・計画化に努める。
- 「壬生小スタンダード(人権感覚・適切な指導の基準)」を標榜・共有し、日常的な実践化を目指す。一人一人の子供との信頼関係の構築、客観的な理解（アセスメント）と日常的な温かいかわりを土台に、課題予防的児童指導の課題早期発見対応（些細な変化や問題の芽に気づき、気になったらすぐ対応）を徹底する。
- 学習指導・学校課題研究、児童指導、学級経営、学校運営や業務改善のPDCAサイクル（カリキュラム・マネジメント）を、評価や改善策を明確にして共有しながら確実に機能させる。
- 組織的に最善の困難課題対応的児童指導に努め、クライシスマネジメント（危機対応）に陥ることを絶対に防ぎ、混乱、保護者や地域からの不信、負の連鎖、職員の疲弊を防止する。
※「発達支援・課題予防・困難課題対応」、「課題未然防止教育・課題早期発見対応」は、「改訂生徒指導提要」の「2軸3類4層構造」による。「学業指導」は、県教委のリーフレットや冊子資料を参照（県教委HPからも可）。

3 チーム学年、チーム壬生小で

- 報告・連絡・相談を徹底する。（学年チーム、各主任、管理職の知らなかったは絶対ダメ！）
- OJL（日々の実務による実践的な学び・学び合い）で、支え合い上手、支えられ上手で、育ち合う同僚性のある教職員になる（教師集団は、子供の、学級集団の、学校集団の鏡）。「授業実践チェックシート」・「4つの支援」の共有化・活用を推進する。
- 学級を開き（学年の子すべてが自分のクラスの子、教職員みんなが一人一人の子の先生）、日常的に支援員等を含む学年で、強いチーム意識をもつ。困難な場合は、機動的にチーム支援会議を開き、援助チームを立ち上げ、ニーズに応じた包括的なチーム支援を展開する。
- ベテランのよさ、若い力、教職員個々の特性や強み、学校内外のあらゆる援助資源を活かし合い、限られた人数でも組織力を最大限発揮できる「チーム学校（チーム壬生小）」にする。

4 学力とともに「人」としての力（社会性）を育む

- 「人間力（社会性）」を育ててこそこの学校、学力は相即的に育つ。（自己有用感の醸成を基盤に）
- 壬生小の特性や地域の資源を活かして、地域でも世界でも生きる「人」の基盤を育てる。
※「相即的」とは、どちらが原因でどちらが結果か区別がつかないほど、相互に深い関係があること。

援助資源として想定される教職員（SC・SSWを含む）以外の主な人的資源及び組織
保護者、医療機関、町教委指導主事、教育支援センターひばり、下都賀教育事務所いじめ不登校担当者、児童相談所、町こども未来課関係部局、町教育支援委員会、近隣小中学校、地域の特別支援学校・専門家チームや巡回相談、学校運営協議会、民生委員等、学童保育・放課後デイサービス等関係者、県教委各種生徒指導関係事業及びその講師等、大学等の専門家、各種相談機関等、法務少年支援センター、警察など
※中核は校内の教職員と保護者であり、そのほかはニーズに応じて効果的に連携・協働する。